

第8期豊中市障害福祉計画・第4期豊中市障害児福祉計画に係るQ&A

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答内容
1	仕様書	市町村ヒアリング（大阪府）について	仕様書「4.業務の内容（4） 市民意識調査・計画策定スケジュール（予定）」に記載されている「市町村ヒアリング（大阪府）」は、「（1）市民意識調査業務」に記載されている「関係団体や市内事業所等へのヒアリング」とは別のヒアリングという認識か。 その場合、「市町村ヒアリング（大阪府）」の実施も本業務に含まれるのか。含まれる場合、市町村ヒアリングはどのようなボリュームが想定されるのか。	市町村ヒアリング（大阪府）と関係団体や市内事業所等へのヒアリングは、別のヒアリングです。 市町村ヒアリング（大阪府）は、本市の計画（案）の内容について大阪府からヒアリングを受けるもので、委託業務に含む予定としていますが、実施時期・内容・手法等については、大阪府との調整により決定するため、委託事業者としての対応を求めるか否かを含め、現時点で明確な回答はいたしかねます。 なお、前回策定時は約2時間、オンラインにて実施され、府・市の職員のみで実施したことを申し添えます。
2	仕様書	調査票の返送費用について	仕様書「4.業務の内容（1） 市民意識調査業務」において、「発送（郵送）費用は委託料に含む。また、返送用封筒は料金受取人払いとする」とあるが、返送については料金受取人払いとして返送費用は委託料に含まれないという認識か。	貴見のとおり、返送費用は委託料には含まず、市が負担します。